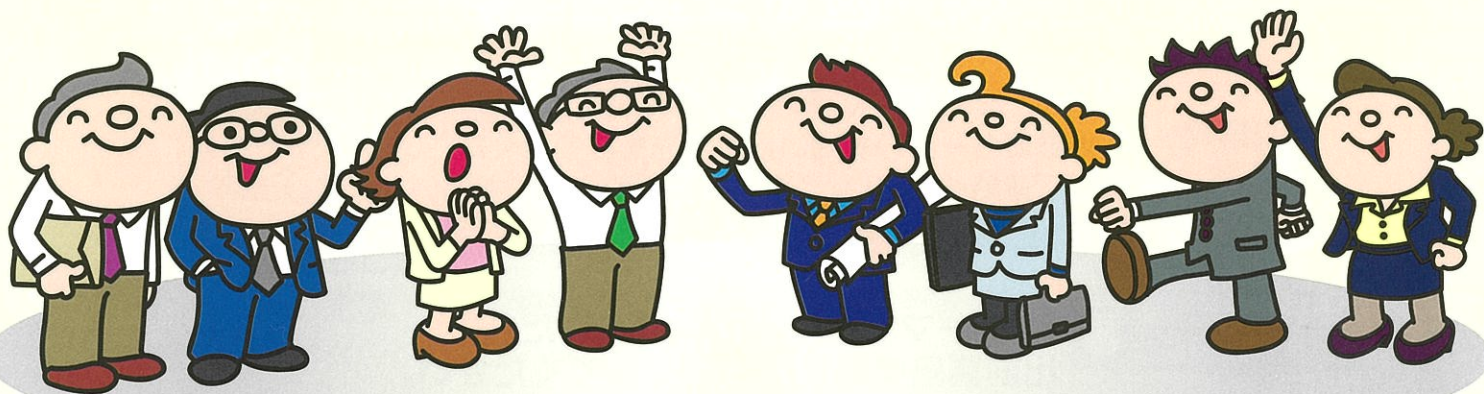


京都府民の皆さまへ

消費生活

出前講座

地域・学校・職場の集まりに、
消費生活の安心・安全に関する講座の
講師を無料で派遣します!



京都府消費生活安全センター

出前講座

【消費生活相談員による講座】

消費者トラブルの事例や気づきのポイントなどについて、受講者に合った内容で、ご希望により DVD 上映やロールプレイングなども交えてお話しします。

講座 テーマ例

- ①高齢者の消費者トラブルと見守り
- ②若者に多い消費者トラブル
- ③インターネットをめぐるトラブル
- ④最近の相談事例と対処法



【くらしの体験講座】

簡易テストなどを実際に体験していただき、くらしに関わる知識を学びます。

衣生活

- ①「洗濯のしくみ」(界面活性剤が汚れを落とす様子を学習)
- ②「繊維の特徴と取扱い」(いろいろな繊維の性質調べ)

食生活

- ①「食と健康を考える」(塩分計でスープの塩分を測定)
- ②「ジュースの甘さ調べ」(糖度計でジュースの糖度を測定)

住生活

- ①「家の中で気をつけること」(家の中の事故を学習)
- ②「くらしの中の省エネ」(家庭用電力量計で消費電力量を測定)



◆◆講座申込み方法◆◆



1

まず、お電話ください。

(※最終ページのお問い合わせ先をご参照ください。)
お早めにご連絡ください。(原則4週間前までにお願いします。)
他の行事日程により、ご希望に添えない場合があります。

2

テーマ、日程が決まりましたら、
「出前講座申込書」を提出してください。

3

当日の会場準備をお願いします。
(当日使用するものについては、講師と調整していただきます。)

注意事項

- 講師の謝金は必要ありません。
- 派遣については、原則、平日の昼間です。
- 資料のコピーや送付の費用について、主催者にご負担いただく場合があります。

啓発物品の貸し出し

機 器

グループでの学習、学校の授業などにご利用ください。

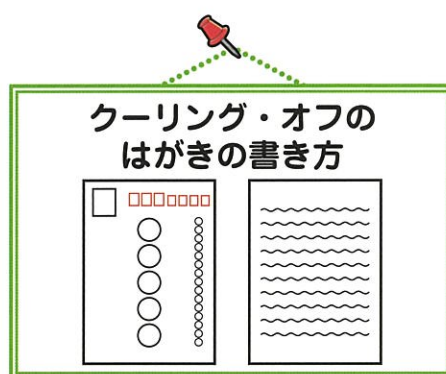
- ①デジタル糖度計：ジュースや果物に含まれる糖分を測る器具
- ②ポケット塩分計：みそ汁やスープに含まれる塩分を測る器具
- ③家庭用電力量計：家電製品の消費電力量や電気代を測る器具
- ④紙すき 榨：牛乳パックからハガキやコースターを作る道具



啓発パネル・タペストリー

地域のイベント、学校の授業などにご利用ください。

- ①消費生活安全センターの案内
- ②悪質商法啓発関係（いろいろあります）
- ③クーリング・オフ制度
- ④多重債務
- ⑤個人情報保護 など



◆◆貸し出し申込み方法◆◆

- ①他に貸し出し予定のある場合がありますので、事前にお電話ください。
- ②貸し出し期間は、原則1週間です。
- ③送付ご希望の場合、送料はご負担いただきます。

センター体験コース

左記の講座内容と合わせて、消費生活安全センターの仕事の紹介やセンター内の見学、テスト機器の体験などをしていただきます。

※詳細は最終ページのお問い合わせ先まで。



京都府くらしの安心推進員養成研修

地域の安心・安全な消費生活を目指す活動にご協力いただける「京都府くらしの安心推進員」のボランティアを募集しています。

消費生活の基礎知識とともに、食品表示に関する研修会を実施し、受講後は、「京都府くらしの安心推進員」としてご登録いただきます。10名以上ご参加いただける場合は、養成研修を出前で実施します。※詳細は最終ページのお問い合わせ先まで。



◆ お問い合わせ先 ◆

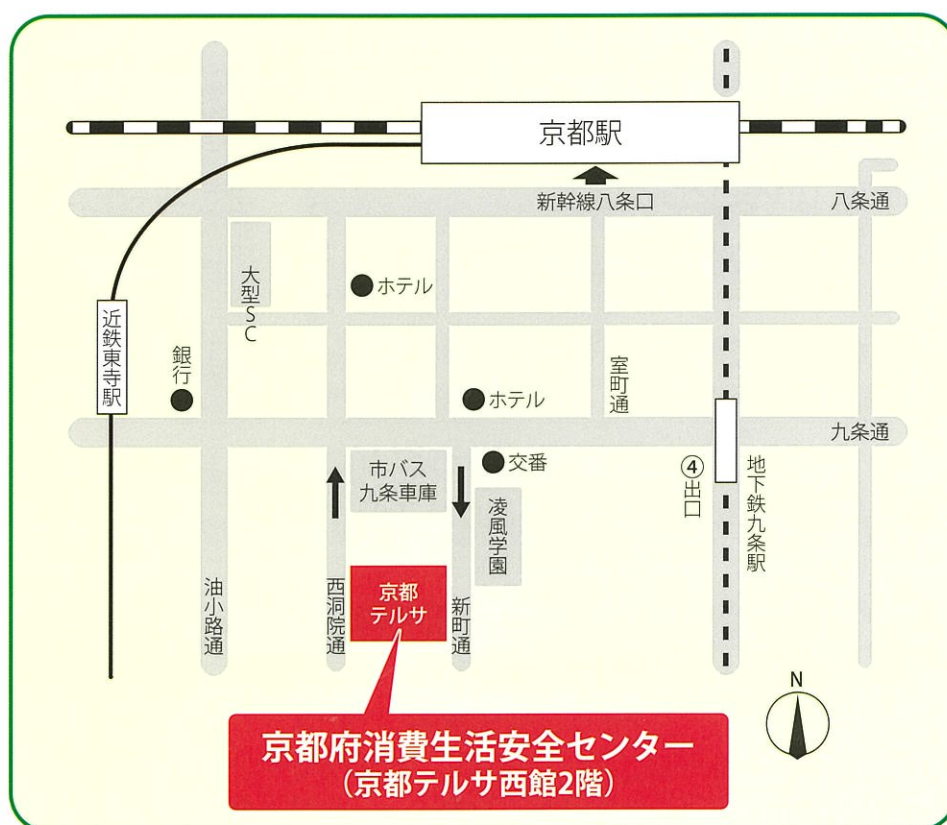
★消費生活相談員の講座、くらしの体験講座、機器・パネル等の貸し出し、センター体験コース、くらしの安心推進員養成研修については…

● 京都府消費生活安全センター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館2階

電話：075-671-0030 FAX：075-671-0016

E-mail：kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp



★ 各地域での消費生活専門相談員の講座については…

○京都府山城広域振興局商工労働観光室

電話：0774-21-2103

○京都府南丹広域振興局商工労働観光室

電話：0771-23-4438

○京都府中丹広域振興局商工労働観光室

電話：0773-62-2506

○京都府丹後広域振興局商工労働観光室

電話：0772-62-4304

